

県議会 一般質問 憲法・くらし守れの声代弁



2016年7月24日 -18号

発行 日本共産党県議会議員 渡辺 ゆり子
<連絡先> 日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365



一般質問を行う渡辺県議・6/9

6月9日、県議会6月定例会で共産党県議団を代表し一般質問に立ちました。

明文改憲「緊急事態条項」創設は許されない

安倍政権が、国防軍創設や9条改憲に乗り出している危険性を正面から取り上げ質問しました。自民党憲法改正草案にある緊急事態条項創設は、内閣総理大臣の緊急事態宣言で事実上の戒厳令を可能にするもので「地方自治と個人の尊厳、自由や人権を侵害する深刻な内容だ」と指摘。さらに、東日本大震災被害関係自治体に対する報道調査で、被災時の人命救助や復興に

ついて「緊急事態条項がなくても支障がなかった」が9割を超えていることを述べ、「現憲法の根幹は個人の尊厳だ。時の政府や内閣の判断でこれを破壊し、権力濫用につながる動きは許されない。県民のいのちと暮らしを守る立場を訴えてきた知事は、この緊急事態条項を含む改憲の動きをどうかんがえるか」と質問しました。

また、安保関連法の廃止を求める運動が全国でも県内でも引き続き広がっており「それらは憲法改憲反対の声にも広がっている」と強調し、戦争法廃止、憲法改定反対が多数の世論であることをへの認識を問いました。

吉村美栄子知事は、緊急事態条項について「憲法に位置づけることが極めて重く大切な課題だとする意見がある一方で指摘のとおり現行法の枠組みで対応できるとする意見もある」とのべるにとどまりました。平和安全法制については「政府の専横事項であるが、県

民に非常に大きな関わりがある」として「国民の理解が深まるよう引き続き丁寧に説明していきたい」と述べました。憲法改正については、「憲法に謳われている国民主権、基本的人権、平和主義といった基本的理念を大切にしながら時代の推移や粗野か異常性の変化などを踏まえつつ様々な観点から国民的な議論を深めていくことが重要だ」と述べました。

社会保障の財源は消費増税ではなく他の財源を

安倍首相は大企業を応援し、企業利益が上がればいずれ家計に回ってくる」としたアベノミクスを進め、消費増税を実施してきた。しかし、労働者の実質賃金は低下し、個人消費も落ちこんでいる。「消費増税による県民への打撃は全国に比べ大きいものがある」と指摘。農家の実際の収入は、消費増税に加えて米価下落と経営所得安定対策の交付単価半減で大きく落ち込んでいる。さらに、自民党の公約にも国会決議にも反してTPPを強行しようとする政府の姿勢は少なからぬ農家の展望を失わせるものとなっており、「TPP協定は撤回し、消費増税は先送りできなくつぱり中止すべき」と主張しました。そして「消費税は所得の低い人に重い最悪の不公平税制だ。本来税金は負担能力に応じて集めるべき」と指摘。

社会保障費は充実どころか自然増さえ削減されており、他方大企業の内部留保は増加し、余剰資金となつていく。タックスヘイブン(租税回避地)を利用した課税逃れが国民の怒りを呼んでいる。「消費税10%への増税は先送りではなく断念し、富裕層や大企業への優遇税制を正し、応分の負担を求める道に転換すべき」と主張し、社会保障の財源を「消費税ではなく他の財源確保の道を」の考えはないかと質しました。

吉村知事は「消費税率を10%に引き上げるとはやむを得ないもの」と述べ、「ただし、地方経済に悪影響を及ぼさないことが

参院選で東北は5「憲法改憲は絶対だ」との選挙でそれが示された。直前の議会質問では、3名から6名へ、代弁しようとする項目を

り、「TPP協定は撤回し、消費増税は先送りできなくつぱり中止すべき」と主張しました。そして「消費税は所得の低い人に重い最悪の不公平税制だ。本来税金は負担能力に応じて集めるべき」と指摘。

社会保険費は充実どころか自然増さえ削減されており、他方大企業の内部留保は増加し、余剰資金となつていく。タックスヘイブン(租税回避地)を利用した課税逃れが国民の怒りを呼んでいる。「消費税10%への増税は先送りではなく断念し、富裕層や大企業への優遇税制を正し、応分の負担を求める道に転換すべき」と主張し、社会保障の財源を「消費税ではなく他の財源確保の道を」の考えはないかと質しました。



当確を決め万歳する舟山氏と支援者・渡辺県議・7/10

ゆり子の視点 参院選で示されたもの

TPP推進にノーの考えました。経済格差と貧困の増大は、選挙期間中多く聞かれたのは、アベノミクス効果の「実感がない」「くらし、営業が上向きになるようにしてほしい」の力があります。今参院議員とも

子育て支援、家賃補助、教育増員なども質問

他に、知事には長時間労働の是正、子育て支援医療給付事業の拡充について、県土整備部長には、「住宅セーフティネット」として家賃補助を、教育長には「子どもと向き合うために教育環境整備のぞ充実を(教員配置充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの常勤化で相談体制充実、通級支援の充実)を取り上げ質問しました。